

令和7年6月

奈良県葛城地区清掃事務組合  
議会臨時会会議録

奈良県葛城地区清掃事務組合議会



令和7年6月5日

## 奈良県葛城地区清掃事務組合議会臨時会会議録

奈良県葛城地区清掃事務組合議会



# 目 次

月・日	件 名	頁
6月5日	開会宣言 -----	3
	管理者招集あいさつ -----	3
	開議宣言 -----	4
	会議録署名議員の指名（竹中議員・福岡議員）-----	4
	会期決定（1日間） -----	4
	日程第1 議長の選挙 -----	4
	日程第2 副議長の選挙 -----	5
	日程第3 副管理者の選任について -----	6
	閉会宣言 -----	10



# 令和7年6月奈良県葛城地区清掃事務組合議会臨時会

日 時 令和7年6月5日（木） 午後4時30分開議

## 議事日程

- 第1 議長の選挙
- 第2 副議長の選挙
- 第3 副管理者の選任について

## 本日の会議に付した事件

- 第1 日程第1 (指名推選)
- 第2 日程第2 (指名推選)
- 第3 日程第3 (互選)

## 出席議員（19名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 奥本佳史  | 2番 杉本訓規  |
| 3番 藤井本浩  | 5番 岡田康則  |
| 6番 遠山健太郎 | 7番 竹中亮造  |
| 8番 谷禎一   | 9番 青木義勝  |
| 10番 西川繁和 | 11番 植田龍一 |
| 12番 砂原弘治 | 13番 中川義弘 |
| 14番 松岡成行 | 15番 筒井寛  |
| 16番 川田裕  | 17番 福岡憲宏 |
| 18番 池田靖幸 | 19番 南満   |
| 20番 丸山誠  |          |

## 欠席議員（1名）

- 4番 疋田俊文

説明のため出席した者

管理者 山田 秀 士  
事務局長 中井戸 開 広

副管理者 森 川 喜 之

議場に参加した市町長

大和高田市市長 堀 内 大 造  
王 寺 町 長 平 井 康 之

上牧町長 阪 本 正 人  
広陵町長 山 村 吉 由

議場に参加した事務職員

議会事務局長 鎌 田 将 二  
書 記 新 澤 健 嗣  
書 記 三 井 史 敬

議会事務局長 木 下 嘉 敏  
書 記 曾 根 好 孝

速 記 者 床 田 容 子

午後4時30分開会

○議会事務局長（鎌田将二） お待たせいたしました。

現在、本組合議会の正副議長が欠員となっております。

このため、地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、年長の議員の方に臨時議長の職務を行っていただくこととなります。

ただいま議場におられる議員の中で、広陵町議会議員の青木義勝議員を年長の議員としてご紹介申し上げます。

どうぞ議長席へご着席いただきますようよろしくお願いいたします。

○臨時議長（青木義勝） ただいまご紹介を受けました、9期目を務めております83歳になる広陵町議会の青木でございます。よろしくお願いいたします。

現在、本組合の正副議長が欠員でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

どうか各位におかれましては、高齢者でございますので、昨年同様、議事運営に格段のご協力をお願いいたします。

それでは、着座します。

まず、議席は、奈良県葛城地区清掃事務組合議会会議規則第4条の規定により、臨時議長より指定いたします。議席は、ただいまのご着席の議席を指定いたします。

---

○臨時議長（青木義勝） ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年6月奈良県葛城地区清掃事務組合議会臨時会を開会いたします。

---

○臨時議長（青木義勝） 管理者より招集の挨拶がございます。山田管理者。

○管理者（山田秀士） 本日6月臨時会のご案内を申し上げましたところ、議員皆様方には公私とも何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本組合の管理運営につきまして、それぞれのお立場から特段のお力添えを賜り厚く御礼を申し上げます。

現在組合運営協議会においても、上牧町の阪本正人町長が加わり、新たな体制でスタートしております。今後も引き続き施設の運営管理並びに周辺地域の環境保全に取り組んでまいり所存でございます。

簡単ではございますが、私の招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○臨時議長（青木義勝） ご苦労さんです。

それでは、会議に入ります前に、香芝市議会議員選挙並びに各構成市町の役員の改選に

より本組合議会議員に入れ替わりがございましたので、既に机の上に配付しております組合議会臨時会議席表をご清覧いただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、新しく本組合議会議員にご就任いただきました各位におかれましては、今後本組合の発展のため格段のご協力をお願いを申し上げます。

---

○臨時議長（青木義勝） それでは、これより本日の会議を開きます。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○臨時議長（青木義勝） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により

7 番 竹 中 亮 造 議員

17 番 福 岡 憲 宏 議員

の両議員を指名いたしますので、ご了承願います。

---

#### 会期について

○臨時議長（青木義勝） 次に、会期についてお諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青木義勝） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○臨時議長（青木義勝） それでは、これより日程に入ります。

---

#### 日程第1 議長の選挙

○臨時議長（青木義勝） 日程第1、議長の選挙を行います。

---

○臨時議長（青木義勝） 暫時休憩をいたします。

午後4時36分休憩

---

午後4時39分再開

○臨時議長（青木義勝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

お諮りをいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青木義勝） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りをいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにい

たしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青木義勝） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。よって、議長に南満議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま指名いたしました南満議員を議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（青木義勝） ご異議なしと認めます。よって、南満議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました南満議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

議長の就任の挨拶がございます。南新議長。

○議長（南満） ただいま皆様方のご推挙によりまして組合議長に再度就任をさせていただくことになりました御所市議会の南でございます。今までの議会運営に対しまして、皆様方には多大なるご理解、ご協力を賜っておりましたこと、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。

先ほどこの組合組織の話が出ておりました。当センターにおきましては、2003年4月から稼働しております。そこから20年経過し、地元の方々のご理解をいただきながら再度20年間、2043年まで稼働ができるという運びになっております。ただ、地元還元に対しましてしっかりとするようというところから、建て替え用地を利用した地域還元というところが課題になってきております。組合議会のみならず、御所市議会のところにおきましてもしっかりと前向きに進むように今まで以上に全力を尽くしてまいりたいというふうに思いますので、議員各位におかれましてはさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますけれども、就任の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（青木義勝） 南議長、頑張ってください。お願いします。

それでは、南新議長と交代をいたします。

議事運営にご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

交代をいたします。失礼しました。

○議長（南満） それでは、会議を続行いたします。

---

## 日程第2 副議長の選挙

○議長（南満） 次に、日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決

しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に遠山健太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました遠山健太郎議員を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、遠山健太郎議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました遠山健太郎議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

副議長の就任の挨拶がございます。6番遠山議員。

○副議長（遠山健太郎） ただいまご指名をいただきました北葛城郡議長会会長の上牧町議会議長、遠山健太郎でございます。本組合の副議長にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。

南議長を補佐し、本組合発展のため議会運営に努力してまいり所存でございます。皆様方にはより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（南満） どうぞよろしくお祈りをいたします。

---

### 日程第3 副管理者の選任について

○議長（南満） 次に、日程第3、副管理者の選任についてを議題といたします。

管理者の報告を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） 副管理者の選任についてご報告を申し上げます。

副管理者の選任の方法は、組合規約第9条第3項におきまして、運営協議会において御所市以外の組合市町の長の中から互選すると規定されており、過日の運営協議会では副管理者に森川喜之河合町長を互選しましたので、ご報告をいたします。

○議長（南満） ただいま管理者から報告がありました、副管理者に互選されました森川町長より副管理者の就任の挨拶がございます。森川副管理者。

○副管理者（森川喜之） ただいま副管理者に互選をいただきました河合町長の森川喜之でございます。副管理者に就任することができましたことを誠にありがたく、また感謝を申し上げたいと思います。三橋副管理者とともに山田管理者を支え、当組合の発展に努力していきたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の就任のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお祈りいたします。

○議長（南満） どうぞよろしく願いをいたします。

以上で日程は全て終了いたしました。今後の組合運営に関し管理者から報告がありません。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま議長より説明のありました今後の組合運営について、2点ご報告を申し上げます。

1点目は、建て替え用地についてでございます。

建て替え用地については、今年の2月組合議会でもご報告させていただきましたが、地元と締結した協定書に基づき、組合と御所市の間での公益的合意書の締結協議がまとまり、令和7年3月31日付で公益的合意書を締結いたしました。今後御所市への建て替え用地の譲渡に向けた事務執行を行う予定であります。

次に、2点目は、かもきみの湯指定管理者の募集についてでございます。

現在のかもきみの湯指定管理者との契約については、令和8年3月31日までとなっております。したがって、今年度中に新たな指定管理者の募集を予定しております。今後募集に係る要項等を作成し、公募、告示を行い、申請書受付、選定等委員会での審査を経て、12月中には選定等委員会から管理者へ答申を提出し、令和8年1月開催予定の運営協議会において指定管理者の候補者の選定を行い、令和8年2月組合議会定例会での指定管理者の指定についての議案を上程したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちましてご報告とさせていただきます。

○議長（南満） ただいまの報告について質問等がございましたら、お受けいたします。

16番川田議員。

○16番（川田裕） よろしく申し上げます。

先ほどもありました建て替え用地の件、これはもう1年ぐらい前からずっと議会からも管理者に対して意見を申し上げてきたということで、令和7年3月31日付になりますが、アクアセンター建て替え用地を利用した地域活性化計画に対する費用負担等に関する合意書、これがやっと締結されたということでもあります。いよいよ前々から地元の住民の皆様から苦情等が多くあった中でやっと前進できる環境が整ったなというところではありますが、問題は、これ、3月31日になってますが、これ、譲渡は、この公益的合意書の第3条、用地の譲渡っていうのがあります。これは、組合がそういった意思を示した場合、譲渡完了に向けて事務手続を進めるものとなっておりますが、これ、3月31日に、これ、もう締結されてるわけですから、もう既にここから2か月経過してるわけですね。これはもう譲渡は終わったんですか。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 譲渡につきましては、今運営協議会のほうでは各構成市町の首長の皆様に譲渡金額等についての算出方法について今合意を図っているところであります。といいますのも、土地鑑定額からいろんな維持管理経費等を差し引いた部分での譲渡を御所市が受けることとなっていることにつきまして、一定合意を取れたというところであり

ます。その正確な数値等を今後きちんと再度洗い出した後に御所市が譲渡を受ける金額を算出して、御所市側として譲渡を受けるという手続に移行してまいりたいというように思っています。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） じゃあ、譲渡はまだされてないということですね。振り返って考えれば、この譲渡の金額っていうのは、この合意書には金額は明記されてないわけですけども、鑑定額が出てるのはもう1年以上前の話ですよ。もうそこからかなりの時間が経過してるので、あまりにも遅過ぎるというのが感想であります。これは、令和8年度でしたかね、いわゆる地元の還元施設というものを完成をさせるということが地元との覚書内容で結ばれてますよね、完成させるということですね。だから、これ、今の時点から逆算して考えれば、相当なスピードでやっていかなければそういったものが完成しないと、また住民の皆さんにまた虚偽の報告をしなければならぬんじゃないかということも危惧されますので、そこは、大体みんなが対立がなく今来てるわけですから、そこは一気に進めたいと思います。御所市にその土地が移りますんであとは御所市の執行機関の中でやっていただく話ではありますが、これは南議長のコメントでも先ほどもございましたが、やはり緊張感を持ってやっていかない限りは、これ、地元のいわゆる約束事項っていうのは非常に重要でありますので、そこは適宜適正にやっていただきたいと、このように考えるわけですが、管理者の見解はいかがでしょうか。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 先ほど、今川田議員からおっしゃっていただいた点について、令和8年度とおっしゃったんですが、2028年度でございますので、その点についてだけ共有させていただきます。2028年度に向けて、私どももその問題意識は共有をさせていただいておりますし、早く履行していかねばいけないという意識は皆さんとともに共有をさせていただいているところであります。

その中で、土地の取得についてでございますけれども、今御所市側と地元側との間においてその建て替え用地を活用した地域活性化計画をどのようにつくっていくのかというところの協議をしているところであります。この土地の取得に当たりまして、その計画内容が一定具体性を帯びた段階で取得をするということになれば、御所市側とすればまた国等の有利な補助等を活用しての取得ということも考えていきたいというようにも考えておりますので、その地元との協議をまずは急ぎたいというように思っております。その上で、2028年度中の実現に向けて汗をかいていきたいなというように思っています。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） この合意書からしましたら、速やかにこちら、組合側が譲渡すると意思表示をした場合、速やかに事務の手続を進めるってなってるんですよ。だから、それが今から地元の協議、一定の内容を決めてからやっとならして、どうせ御所さんの場合、過疎債でしょ。過疎債を使うわけですよ。過疎債適用っていったら大概できますからね。だから、そのあたりも、地元から心配の声もいっぱい聞いてますし、僕、先ほど言い

間違っって令和8年と言いましたが、2028年ということであと約3年ぐらいしかないわけじゃないですか。どちらにしても時間のない中で、土地の譲渡に関しても、今議会で補正が無理だったらせめて次の議会ぐらいまでに補正、そんな、僅かな金額だと思いますので、やっぱり手当てをいただいて速やかに進めていただきたいと、でないとせっかく合意書を結んだ意味がなくなりますので、その点は強く意見をしておきたいと思います。お願いします。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 組合議会の皆様のご意向としてしっかりと重く受け止めたいというように思っております。一方で、御所市側として過疎債を活用しての土地購入ということも今おっしゃっていただきましたけれども、過疎債にも適用される内容とされない内容等がございます。私どもも過疎債が適用されればありがたいなというように思っているところでもありますので、そういった方向に向けて地元との協議をしっかりと詰めてまいりたいというように思っております。

また、過疎債等を活用して購入をした場合、翌年度から事業開始に向けて動いていかなければいけないというような国の補助の縛りといいますか、一定そういったものもございますので、ただ一方で、今議員さんがおっしゃっていただいたように、危機意識をしっかりと持って進めていくということはこの場でお約束をさせていただきたいというように思います。

○議長（南満） ほかに質問事項はございますか。

質問の途中でございますけれども、会議時間を延長し、続行いたします。17番福岡議員。

○17番（福岡憲宏） すみません、1点だけ。私、1年ぶりで、申し訳ないです、記憶が、思い出しながらやってるんですが、この建て替え用地っていうところに関しまして、この組合議会というか、アクアが全て持ってなかったような気がするんですけども、それは全部アクアが持ってる状態でそちら、御所に渡すという状態ですか、それとも民有地が混ざってる状態なんですかね。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 今福岡議員ご指摘のとおり、一部民有地が残っているというものもあるようですが、今回御所市が譲渡を受ける場所につきましては、組合が持っている用地ということが対象になるというように考えております。

○議長（南満） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） それでは、質問もないようでございますので、報告については終了いたします。

---

○議長（南満） 以上で日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じることにいたします。

す。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

---

○議長（南満） 管理者の閉会の挨拶がございます。管理者。

○管理者（山田秀士） 本日は大変お忙しい中、組合議会臨時会にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

皆様方には組合運営に関しまして今後とも格別のご協力をお願いいたしますとともに、私どもも本組合発展のため誠心誠意取り組んでまいることを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

---

○議長（南満） これをもって令和7年6月奈良県葛城地区清掃事務組合議会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後4時59分閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

臨時議長 青木義勝

議会議長 南 満

署名議員 竹中亮造

署名議員 福岡憲宏